

就学支援金（授業料減免）制度とは異なります

令和8年8月7日

保 護 者 様

茂原北陵高等学校

奨学のための給付金申請について（再確認）

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、先日7月13日付で「奨学のための給付金制度」の申請の案内を配布いたしましたが、手続きのほうはお済みでしょうか。チャートを参考に教育負担を軽減するための「奨学のための給付金制度」に該当すると思われるご家庭は、申請のためのパスワードを発行いたしますのでご連絡ください。今年度よりすべてオンライン申請となります。

以上

就学支援金（授業料減免）制度とは異なります

令和 8 年 7 月 13 日

保 護 者 様

茂原北陵高等学校

奨学のための給付金申請について

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度千葉県より「奨学のための給付金制度」の申請の案内が届きましたのでお知らせいたします。チャートを参考に教育負担を軽減するための「奨学のための給付金制度」に該当すると思われるご家庭は下記期日までに学校にお申し出ください。申請のためのパスワードを発行いたします。今年度よりすべてオンライン申請となります。

記

通常給付

（生活保護、令和 8 年度住民税所得割が非課税の方、住民税所得割が 182,500 円未満の世帯の方）

- ・パスワード申し込み期限： 令和 8 年 7 月 31 日（金）
- ・入力締め切り期限： 令和 8 年 8 月 31 日（月）
- ・パスワードは申し込みのあった方に郵送いたします。

以上

茂原北陵高等学校 事務室

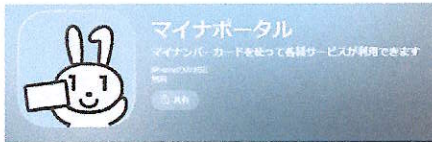
TEL 0475-34-3211

平日 8：30～16：30

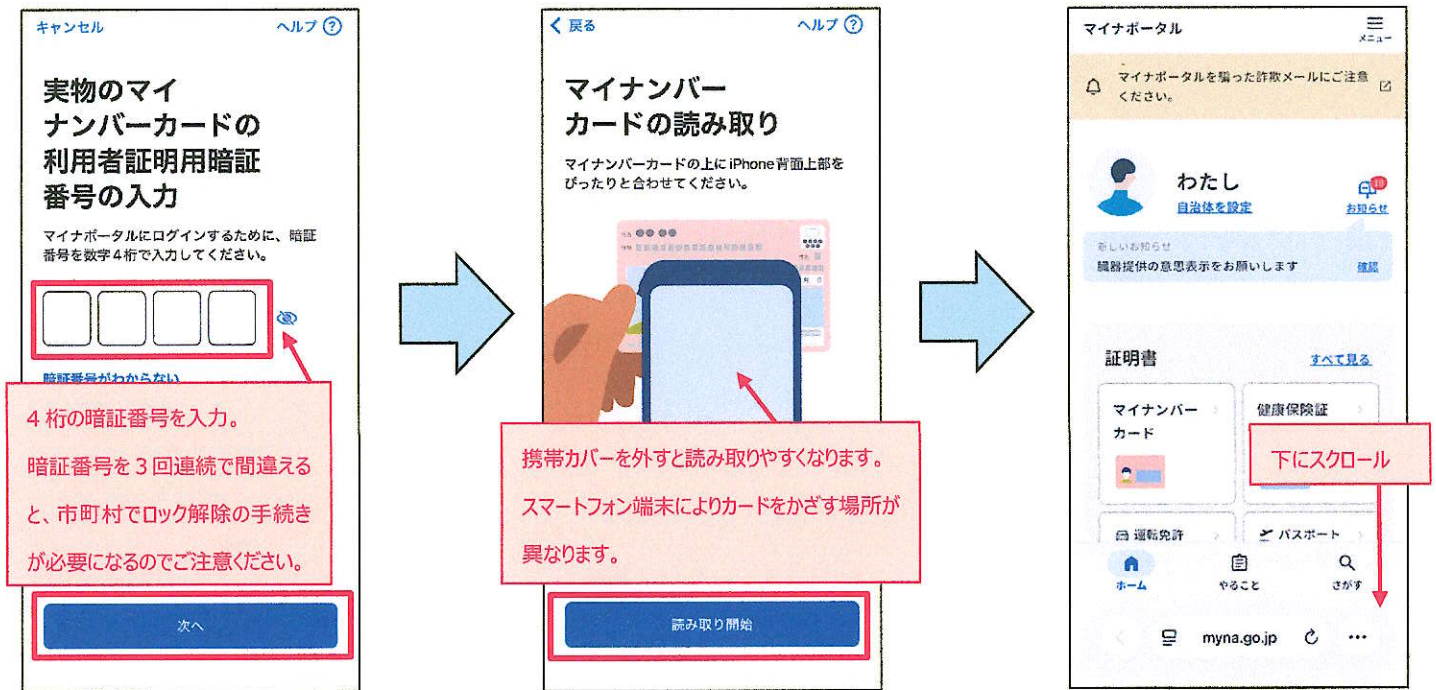
土日祝、8/13、14 は休業

住民税所得割額の確認方法（マイナポータル利用）

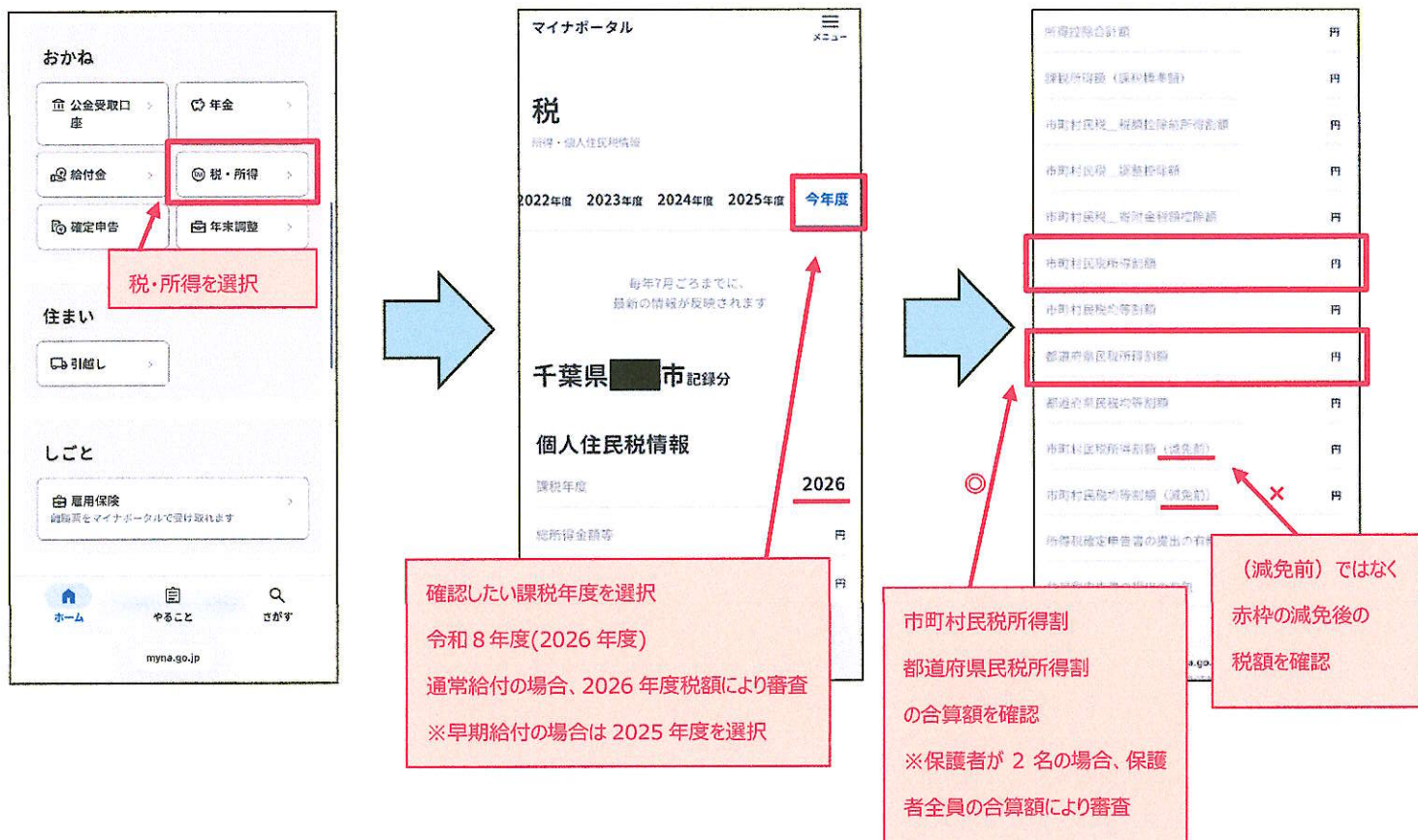
①「マイナポータル」アプリをインストール



②「マイナポータル」にログインする



③住民税額を確認する



千葉県私立高等学校等奨学のための給付金

対象確認シート（通常給付）

Q1 私立高等学校等に平成 26 年度以降に入学し、7 月 1 日現在在籍しており、保護者等が千葉県内に在住していますか？

はい

いいえ

給付金対象外

Q2 現在、在学する高等学校等に令和 8 年 4 月 1 日以降に入学しましたか。

はい（新入生）

いいえ（在校生）

Q3 日本国籍を有していますか。

はい

いいえ

Q4-1 在留資格は①～③に該当しますか。

- ①特別永住者／永住者／日本人の配偶者等／
永住者の配偶者等
②定住者（日本に永住する意思がある方に限る）
③家族滞在であり、以下両方を満たす
・日本の小中学校を卒業
・日本に就労して定着する意思がある
④上記以外

はい（①～③）

いいえ（④）

Q4-2 在留資格は「留学」ですか。

はい（留学）

いいえ（留学以外）

給付金対象外

Q5 保護者等全員が生活保護世帯か、
令和 8 年度住民税が非課税世帯に該当しますか。

はい

いいえ

新制度

旧制度

給付金対象外

Q3 日本国籍を有していますか。

はい

いいえ

Q4 在留資格は①～③に該当しますか。

- ①特別永住者／永住者／日本人の配偶者等／
永住者の配偶者等
②定住者（日本に永住する意思がある方に限る）
③家族滞在であり、以下両方を満たす
・日本の小中学校を卒業
・日本に就労して定着する意思がある
④上記以外

はい（①～③）

いいえ（④）

Q5 保護者等全員が生活保護世帯か、
令和 8 年度住民税が非課税世帯に該当しますか。

はい

いいえ

新制度

旧制度

給付金対象外

Q6 下表の A～E いずれかの収入状況に該当しますか。（注）年収は目安（給与所得者を想定して算出）

はい

いいえ

<給付額（年額）>

対象世帯	全日・定時制	通信制	専攻科
A 生活保護受給世帯	52,600 円	52,600 円	対象外
B 住民税非課税世帯	152,000 円	52,100 円	52,100 円
C 住民税 105,500 円未満の世帯 （年収 270～380 万円程度）	50,670 円	17,370 円	（新）17,370 円 （旧）10,420 円
D 住民税 105,500 円～182,500 円未満 の世帯（年収 380～490 万円程度）	38,000 円	13,030 円	—
E 住民税 105,500 円～264,500 円未満 の多子世帯（年収 380～600 万円程度）	対象外	対象外	（新）13,030 円 （旧）10,420 円

給付金対象外

外国人学校の方は A・B
（生活保護・非課税）のみ対象
になる場合があるので、
個別にお問い合わせください。

※「住民税」と記載している部分は、正式には令和 8 年度都道府県民税所得割及び市町村民税所得割

「千葉県奨学のための給付金（通常給付）」について」制度について

千葉県では、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低・中所得世帯に対して「奨学のための給付金」を支給いたします。

（注）昨年度に申請した場合でも、毎年度、申請が必要です。新入生に対する一部早期給付の申請を行った場合でも、7月から翌年3月分を希望する場合には、別途、本募集における申請が必要です。

1 給付金の支給対象となる世帯

令和 8 年 7 月 1 日時点で、以下のすべての要件に該当する高校生等の保護者等

- 就学支援金、学び直し支援金又は専攻科の生徒への修学支援の対象者であること
- 私立高等学校等に在学していること（平成 25 年度以前に入学した者を除く）
- 保護者等が千葉県内に在住していること
- 生活保護（生業扶助）受給世帯、若しくは令和 8 年度保護者等の（都）道府県民税所得割及び市町村民税所得割が 182,500 円未満の世帯（年収約 490 万円未満相当である世帯）に属すること。
- 高校生等が日本国籍または以下の 1～6 の在留資格を有していること。ただし、該当しない場合であっても生活保護・非課税世帯の場合は対象になる場合はあるので、問い合わせ先までご相談ください。
 1. 特別永住者 2. 永住者 3. 日本人の配偶者等 4. 永住者の配偶者等 5. 定住者のうち将来永住する意思があると認められた者 6. 家族滞在のうち日本の小学校・中学校を卒業し、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

2 支給額 下記表の給付金額が支給されます。

番号	支給区分	全日・定時制	通信制	専攻科
1	生活保護（生業扶助）受給世帯の高校生等	52,600 円	52,600 円	対象外
2	住民税所得割が非課税である世帯の高校生等	152,000 円	52,100 円	52,100 円
3	住民税所得割が 105,500 円未満である世帯の高校生等 （年収 270～380 万円相当の世帯）（2 を除く）	50,670 円	17,370 円	17,370 円
4	住民税所得割が 105,500 円以上 182,500 円未満である世帯の 高校生等（年収 380～490 万円相当の世帯）（2・3 を除く）	38,000 円	13,030 円	—
5	住民税所得割が 105,500 円以上 264,500 円未満であり、 扶養する子が 3 人以上いる世帯の生徒 ※専攻科のみ	対象外	対象外	13,030 円

※外国籍の生徒（1 の要件を満たさない場合）や、外国人学校の生徒の場合、生活保護受給世帯及び住民税非課税世帯のみ対象になる場合があります。詳細は下記連絡先にお問合せ先ください。

3 申請手続等

令和 8 年度から「千葉県奨学のための給付金電子申請サービス」により電子申請が可能となりました。詳細は千葉県 HP をご確認ください。

申請のためのパスワード発行を希望する方は令和 8 年 7 月 31 日までに茂原北陵高等学校事務室までご連絡ください。ご自宅に郵送いたします。（TEL：0475-34-3211）
なお、入力期限は令和 8 年 8 月 31 日までといたしますのでお間違えないようお願いいたします。